

市有バス運行に ついてのお願い

日光市が所有している市有バス（市民号）は、昭和四十八年に運行を始めて以来、主に市主催の行事、事業の市民の送迎や、視察研修に利用してきたほか、老人クラブ、自治会、子供会等の団体が行う行事にも一部利用されてきました。

しかし、自家用自動車である市有バスは、市主催の事業とか市長等が委嘱、任命した委員が職務上必要な視察

このようなことから、今後、市有バスの利用は、市主催の事業とか市長等が委嘱、任命した委員が職務上必要な視察

このようなことから、今後、市有バスの利用は、市主催の事業とか市長等が委嘱、任命した委員が職務上必要な視察

みんなで参加を

24時間マラソンソフトボール大会

24時間マラソンソフトボール大会実行委員会では、多くの人たちとの広く、深い交流を目的に「24時間マラソンソフトボール大会」を実施します。

日時 八月二十七日(土)午後五時から二十八日(日)午後五時まで(雨天決行)

会場 日光小学校グラウンド(夜間照明施設)

競技内容 一定時間に区切り、一チームずつの対抗戦

参加費用 一チーム5千円(一チーム何人でも可)

申込・問い合わせ 七月三十一日までに、参加費を添えて中央公民館(☎五三一三七〇〇)へ。

研修等のほか、団体の事業が市政執行上必要なものであり、しかも、市有バスを使用することが適切であると認められたものは、運行することになります。

市有バスといえども自家用自動車である以上、法に定められた方法で運営しなければ

ならないことはいうまでもありません。市有バスの利用にあたっては、これまでより種々の制約を受けることになりませんが、自家用自動車としての適正な運営を図っていくうえには必要なことであり、市民の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

国民年金

サラリーマンの奥さん

7月30日までに届け出を

国民年金では、サラリーマンの夫に扶養されている奥さんのことを「第三号被保険者」といいます。

第三号被保険者は、個人で保険料を納めなくても、将来自分の年金を受けられますが、そのためには「第三号被保険者の届け出」をしていなければなりません。

この「届け出」には二年の時効があり、六十一年四月に第三号被保険者に該当していた人、あるいは六十一年六月までに該当するようになった人は、七月三十日までに「届

け出」をしなければ、その後「届け出」をしても、遅れた分だけ、将来の年金が低くなってしまう。

「第三号被保険者の届け出」をするだけで年金を受けられるようになり、この「届け出」をしたからといって夫の保険料が増えることもないので、まだ「届け出」の済んでいない人は、市民課で手続きをしてください。

詳しくは、市民課年金係(☎五四一〇一一一内線一二五)へ。

7月7日～8月30日

熱帯ジャングルの光と影
中南米のモルフォチョウ・
フクロウチョウ展

日光郷土センター郷土資料室

人のうごき

(昭和63年5月31日現在の
住民登録人口)

		5月中の異動	
人口	21,206人	(転入)	48人
男	10,379人	(転出)	87人
女	10,827人	(出生)	16人
世帯	6,688世帯	(死亡)	16人